

# 平成20年度 第3回子育て・環境・魅力づくり部会

□開催日時 平成20年10月27日(火) 午前9時30～11時30分

□会場 区役所5階旧建築課会議室

□参加委員

専門部会B委員：今井淑子、神谷厚子、酒井清、佐藤忠次、庄司佳子、菅野勝之、  
沼田孝夫、深瀬和則、松脇正隆

事務局(企画課)：渡邊課長、小池主査、北村主査、小出職員、吉田職員  
(地域振興課)：松本課長

□議題

1. 「地域コミュニティ活動の推進」について
2. 区民会議(全体会)への部会検討状況報告について
3. その他

(事務局)

それでは、議事進行を今井部会長にお願いします。

(今井部会長)

本日は、第二回区民会議で報告する専門部会の検討のまとめを行います。区民会議の日程は企画運営部会で正式決定しますが、12月1日から12月15日までの間に開催する方向で検討したいと思います。最初に、前回までの部会検討の内容について確認を行い、次に、検討の方向性に沿った具体的な取組についてまとめ、最後に区民会議での報告者などを決めたいと思います。

始めに前回までの部会検討の内容を確認しておきたいと思います。「課題」「地域コミュニティの現状」「検討の方向性」をまとめてありますので、神谷副部会長から内容確認をお願いします。

(神谷副部会長)

お手元の資料の1ページ目を御覧ください。前回までの検討をまとめた資料です。1の「課題」としては、6項目を課題として把握しました。区内で大規模なマンションが建設され、新たな住民が増えていること。町内会に加入しない、または自治会をつくらない新築マンションがあり、そのため、地域コミュニティ活動の空白地帯が生まれていること。新川崎地区など大規模なマンション開発のエリアが特に問題であること。防災、子育て、ごみ減量、高齢者支援など進めるためには、地域の助け合いが大切なこと。町内会・自治会の魅力、必要性を知ってもらうこと。新しい住民と前から住んでいた住民が交流、融和してまちづくりを進めていくことです。

2「地域コミュニティの現状」①町内会・自治会について、大きく7点を確認しました。町内会・自治会は地域コミュニティ活動の中心となる組織であること。市民局が実施した町内会へのアンケートによると、幸区内の町内会・自治会の活動は、活動内容においても、加

入率においても活発であるということ。幸区内の世帯の73.3%が町内会に入っていること。これは中原区に次いで、7区中第2番目に高い組織率です。区内の平均的な町内会費は月額300円程度。町内会長はとても忙しい。町内会に加入していない主な理由は、幸区区民アンケートの結果によると、きっかけがない、33.5%、加入の仕方がわからない、26.3%、日常生活に支障がない、33.0%となっていること。幸区役所の取組としては、転入届け出の際には町内会加入を呼びかけるパンフレットを配布していること。また、新築マンションの建築情報について近隣町内会に今年の8月から始めていることです。

②の幸区民の特徴としては、次の2点を確認しました。国勢調査の結果によると幸区の世帯の71.1%がマンションなどの共同住宅に居住していること。区民の定住性が高い。住み続けたいと考える人が多いということです。

3の検討の方向性としては、大型マンションの地域コミュニティ活動を促進する取組について検討していきます。取組が広がっていくためには、町内会・自治会の魅力、必要性を伝えることが大切です。

(今井部会長)

追加して確認しておく必要があるという御意見がありましたらお願いします。

(松脇委員)

25%以上の世帯が、町内会に入っていないですが、そのうち大型マンションは何%ですか。

(事務局)

どういう世帯の方が町内会に入っているという数字は把握していません。

(今井部会長)

平均的には70数%が入っているということですが、その町内会によっては80%以上のところもあり、60%のところもありと、地域差がだいぶあるのではないかと思います。

(事務局)

第2回専門部会の際にお渡しした資料で、町内会・自治会が66あることが分かります。割合では集計をとっていないのですが、加入世帯数ということによって、加入されているのは分かりますが、この町内会のところに実際どのぐらいの世帯数があるのかというデータをとっていないので、割合的には分かりません。

町丁コードで何名いるのかということは行政で分かります。ただ、それが全部その町内会の範囲なのかということは私たちでは分かりません。線引き、例えば、戸手本町一丁目が戸手中部だとか、それだったらいいのですが、一部小向である、そういう仕分けが、エリア的には分かりますが、私たちには実際何名いるかは掴めません。逆に町内会長さんにお聞きした方が分かると思います。

(神谷副部長)

加入率は、町内会が把握している部分ですか。

(事務局)

そうです。佐藤委員から、既に建っている大規模なマンションにどれぐらいの未加入があるのかという御質問がありましたが、やはり同じような話で、どこの町内会に属するかも分からないマンションの中の何名ぐらいが町内会に入っているかも、私たちでは分かりません。だから町内会長さんにアンケートなどを出して、お答えいただいた方が分かるのではないかと思います。

(今井部長)

それを一度、区役所で指揮を執って、町内会長さんが集まったところで、その線引きをきっちり把握するというのはできますか。

(松脇委員)

我々の活動がどの程度効果があったのかは、その後それと比べていった方がみんなに分かりやすいんですが。

(今井部長)

ここからここまでとか、何丁目からずっととか、何々町内会に属するとか、色分けとかできると、アプローチもしやすいです。それは無理ですか。

(事務局)

11月に町内会長さんの会議があるので、その中で常任委員会という区の町連の、3地区の方の代表が集まっている会議があります。そこにそういうことが可能かどうか諮ってみたいと思います。

(今井部長)

町内会長達にお願いして、一回出してもらって、区役所の方も把握していただくといういうことはできないですか。

(事務局)

私たちは事務局ですので、私たちがやりますという回答できませんが、お諮りするということでは役員さんにはお話ししたいと思います。

(佐藤委員)

それに関して、町内に新しく建つ大きいマンションは分かります。地域の中で、小さい規模のマンションがありますが、それが町内会に入っているのかどうかということは、町内会に聞けばすぐに分かります。区民会議として、町内会・自治会の仕組みの関係で調査しているんだということで各町内会長にお願いして、自分の町内会では全部入っていると、入っ

ていないところは、個体的に入っていないのは調べようがないですが、何十世帯以上あるマンションは、うちのところは自治会もないし町内会にも入っていないとか、自治会はあるらしいけど、町連に入っていないとか、そういうのは分かりますね。そういうのは一回お願いしてみてもどうでしょうか。そうでないと、これから建つ新しいものはだいたい分かりますが、既存のところは考えなければいけないのかなと思います。調べてみたら、マンションは入っているとか、入っていないのは民間のところとか、戸建てのところとかまで分かってくるのではないのでしょうか。

(今井部会長)

資料の説明をお願いします。

(事務局)

A3の資料の2枚目のところでは、左側に、町連に加入している16の自治会の名前を載せています。右側が、町内会・自治会加入世帯数の加入率の推移の表です。線のところがパーセンテージで、縦棒が加入世帯数です。加入世帯数は増えてきていますが、それよりも区内の全世帯数が増えているところもあるので、割合としてはそれほど伸びないですが、加入世帯数はそれなりに伸びているという資料になっています。

次に、町内会・自治会の概要と記載されている資料ですが、これは町内会・自治会がどのようなものなのかという概要を示しているものです。1番が組織です。区内の組織としましては3つの町連の連合があります。南河原地区町内連合会に18団体、御幸地区町内会連合会に31団体、日吉地区町内会連絡協議会に17団体が加盟しているということです。幸区町内会連合会という組織の元に、この地区連合町内会というのが3つあります。南河原地区町内連合会には幸町、中幸町、都町、南幸町、柳町、大宮町、堀川町の地域がエリアとしてあります。御幸地区町内会連合会には古市場、東古市場、下平間、古川町、越塚、新越塚、河原町、戸手本町、紺屋町、遠藤町、戸手、小向町、小向西町、小向仲野町、神明町という地域が該当します。日吉地区町内会連絡協議会については、北加瀬、矢上、南加瀬、小倉、鹿島田となっています。全市の組織としましては、市の全町内会連合会があって、602団体が加盟しています。

組織の運営役職等について、これは参考例ということで代表ということではなく、一つの例として挙げています。役員は、会長1名、副会長複数名、会計が1名から複数名、会計監査複数名、役員の数人は町内会・自治会によって異なります。各部、こちらも代表的な参考例ですが、総務部、庶務的なものとか、町内会館の管理。防犯部、防犯活動、夜間パトロール等などや防犯灯の維持管理等。防災部、防災訓練、防災用品管理。交通部、交通安全運動への協力など。広報部、町内会新聞の発行、チラシ・回覧物などの配布回覧など。美化部、美化活動、ゴミ集積所の管理とか町内の清掃活動。老人部、老人会の関係。町内会・自治会内の組織につきましては、「班」「担当」として設置されているところもあります。

業務について、町内会・自治会の業務は、組織の運営、町内会費の徴収、総会、理事会の開催です。住民の親睦、住民同士の親睦や交流を目的に盆踊りや運動会などが開催されています。行政と地域をつなぐ業務としては、行政の補完をしていただいている、福祉、環境などの分野における各種委員等の推薦や地域の防犯、防災、美化活動、交通安全など地域と関

わりの強い分野で、行政と協働で活動しています。地域課題の解決としては、都市化が進展する中で交通、ごみ、放置自転車及び空き巣、ひったくりなどの犯罪など多くの都市固有の課題に対して、住民自身でできることや、住民と行政が協働すべきこと、行政の責任で対応すべきことなどを整理し、連絡調整していただいています。行政情報の伝達としては、市政だより、県のたより、議会かわさき、選挙公報などの各戸配布及び各種広報物の回覧などの行政情報について、住民にお伝えしていただいているという情報を送っていただいています。

幸区町内会連合会の主な行事ですが、5月総会、6月多摩川美化活動、9月は市内統一美化活動、10月幸区リレー会議、区民祭、賀詞交換会が1月にされています。その他、適時町内会長会議、研修会、防災訓練、各種スポーツ大会等が行われています。

各種委員の推薦では、民生委員・児童主任委員、3年ごとに0人から複数名、原則町内会ごとに380世帯に1名ということをお願いしています。廃棄物減量指導員は2年ごとに1名、青少年指導員は各区に定数があるので町内会・自治会に割り当てがない場合もあるそうです。体育指導委員は2年ごとに1名から複数名、美化推進委員は幸区の場合は会長が理事として就任していただいています。路上違反広告物除去推進協力員は2年ごとに複数名、国勢調査員は複数名、その他選挙事務従事者、選挙日対応、投票管理者、投票立会人、投票事務従事者は若干人です。

諸団体の活動への参加・協力については、幸区防災協会、幸区防火協会、美化運動実施幸支部、交通部長会、交通安全母の会、青少年指導員、体育指導委員、社会福祉協議会といったものがあります。

社会福祉協議会との連携では、社会福祉協議会への会費、各種募金への協力、広報誌の年2回全戸配布を行っています。

次は、町内会・自治会活動についてというA4の資料についてです。こちらは中原区地域振興課で平成19年度に作成したものです。自治会をつくるという支援をしていく経緯の中で、冊子を作成したそうです。内容を御紹介します。

町内会・自治会では明るく住みやすい、安心できるまちづくりのため、年間を通して、住民同士のふれあいや交流のための活動や、地域課題の解決に向けた活動を行っています。大きく分けて6つのまちづくり活動を行っています。災害に強いまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、交通事故のないまちづくり、きれいなまちづくり、ふれあいのあるまちづくり、情報を共有するまちづくりです。

2ページ目は中原区における地域住民組織の概要です。組織、役員の構成、活動内容、行政関連委員の推薦依頼、行政からの協力依頼、行政からの補助金及び謝礼金、選挙公報配布謝礼金、日赤事務費、リサイクル活動助成金、防犯灯電気料・補修費補助金、老人クラブ補助金、自主防災組織資機材購入補助金というものがあります。町内会・自治会関連の組織としまして、地区町内会連絡協議会、地区町内会婦人部連絡協議会、地区茶会福祉協議会、地区子ども会、防火協会地区支部、地区スポーツ活動振興会があります。

寄付行為・賛助金等について、5ページ目は町内会・自治会活動に必要なものということで、自治会を作る場合の組織的なことはこういうものがありますということをお知らせしたものです。ルール、人、情報、会議、お金など、こういうものを作っていく必要があるということです。町内会・自治会結成の手順例として、町内会・自治会結成の気運づくり、結成準備

備のための設立準備会をつくる、町内会・自治会づくりの作業を進めていく、設立趣意書を作成し、町内会・自治会への加入を呼びかけて、設立総会を開催する、となっています。

6ページ目は規約づくりの要点が書かれています。

7ページ目は役割分担ということで、役員の構成というものがありますので、役員についてどういう役割を果たしているのかということに記載しているものです。

8ページ目は任期、選出、役員会についての記載です。

9ページ目は総会の開催について。こういうときにはこういう手続きが必要ですよということが記載されています。

10ページ目は実際の総会の運営の手順についての案内です。

11ページ目は町内会・自治会の運営について、事業計画が進んでいくとこういうことが起こる、予算・決算、会計の処理をして監査を行うというような流れが紹介されています。

12ページ目は会計のことが書かれています。収入・支出、こういう収入があって、こういう支出があって、どういう風にやればいいのかということです。

13ページ目から16ページまでは、こういう規約を作った方がよいということが書かれています。

17ページ目には先ほど会計の資料ということで予算科目について、こういう風に整理をするとよいのではないかという例を示しています。以上が、中原区で作成している資料です。

次に、幸区区民アンケート調査概要版についての説明をさせていただきます。この調査は平成20年4月1日から4月30日までに幸区内に転入された方、300人を抽出して調査を行ったものです。回答数が114件で38%の回収率ということです。この中で着目していただきたいのが、2ページ目の町内会・自治会についてという項目で、4月1日から30日までに転入された方に、約3ヶ月が経った7月に調査をかけました。町内会・自治会についてどういう状況ですかということでおたずねしたところ、加入していない方が50%、加入している方が43.9%という回答でした。必ずしもマンションに転入された方だけではないのですが、転入者の半分ぐらいが加入していないという結果でした。無回答や町内会・自治会がないというところは、これはたぶん大規模マンションの話のところだと思います。加入していないということと、町内会・自治会がないということが一致しているのか一致していないのは分かりません。

(今井部会長)

一度そういうものを、区民会議からということで会長さんへ実態調査をしたらどうでしょうか。

(松脇委員)

もしできたら、どういう困ったことがあるか、どういう努力をされているか、どんなことをしたらいいと思うかという生の声を聞いた方が、我々としても活動しやすいので、率だけではなくて担当地域で町内会未加入者に対して、どんな努力をしているのか、どんな困ったことがあるのかなど、それを聞いた方がいいんじゃないかと思います。

(今井部会長)

町内会長さんたちが役員をしている上で、町内会にとっては、こういう困ったことがあるという声があれば、いろいろと課題があって、各役員さんの苦勞が見えてくると思います。

(神谷副部会長)

町内会長さんたちの中ではいろいろな連携があると思いますが、町内会長さんたちだけでなく、いろいろな団体とかこういう企画のところに入っていただいて、手を貸してもらいたいという気持ちなども町内会長さんたちの中にはあるのではないかと思います。参加する人たちが足踏み状態というのは、中にいる人たちには分からない部分というのもありますので。

(沼田委員)

町内会・自治会の概要で、民生委員とか社会福祉協議会とかいろいろ書いてありますが、皆さん、その中に入っていて町内会並びに幸区全体にそういう関わりでやっています。町内会に入っていない人でも、入っていない人は行かないかもしれないけど、回覧板とかでこういう催し物をやっているから。子ども会だと入ってくるんだけど、団地とか、この前から何度も言っていますが、マルエツの上のマンションは誘っても入ってこないです。自分たちで自治会は作ったんだけど、この前も話の出た管理組合でやって、町内会とは関係なくやっている感じですから、我々がそういうところに言ってもしょうがないです。それきり進めて回覧板とか回しているから、そういうのを見て、そこの自治会長さんになった人も町内会に入って、防災訓練やっているんだから一緒にやって、そうすれば仲良くできるんだけど、向こうから逆に自分たちでやれってなっちゃう。もう昔から井戸端会議じゃないけど、やってるんです。それを新しく越してきて、自分だけってなっちゃって動かないで回覧も見ないので、我々町内会としても入り込めません。

この前プラットフォームと書いたものを見せてもらいましたが、実際にプラットフォームみたいな役割を果たしているのは幸区町内会連合会なんです。マンションができて、たとえ自治会ができていても町連に入らないです。そうすると、プラットフォームに入らないということですよ。どんなに勧めても入らない人は入らないんです。

(深瀬委員)

庄司委員のところのマンションと自治会と町内会は、どうなっていますか。

(庄司委員)

うちは200世帯ありますが、200世帯あれば、そこだけでも自治会・町内会を作れるんじゃないかという話もあって、町内会に入るということになり、日吉町内会に入って、その中で活動しています。

(深瀬委員)

一つ一つの世帯が町内会に加盟するのではなく、自治会になって、自治会の代表が町内会に出ていくと感じですか。

(庄司委員)

そういう感じですが。ただ、一つ一つのところが町内会費を払って、一戸一戸ずつ払っていくという感じですが。

(神谷副部長) :

自治会費の中から町内会費を出すというわけではないですか。

(庄司委員)

自治会費と町内会費は別に集めています。

(菅野委員)

47世帯が入居しているマンションがうちの前にありますが、一括して払っているみたいです。その管理組合がどのくらい集めているかは知りません。一戸建ては月に250円です。独身寮の時代はそういう形で、僕なんかはとっていた。独身寮の場合は出入りがあっても月1,000円いただき、東芝も独身寮社宅だったんですけど、月1,000円で町内会費という形で払っていただいていたのですが、町内によって違うんじゃないですかね。

ただ、一つは7階建て20メートルにさせた高度問題で佐藤さんにお世話になりましたが、鹿島建設と東芝不動産が7階建てを建てる時に、日照権問題、騒音問題、電波障害で、建てる2年前からけんかしました。そのとき、東芝と鹿島と、工事用の自動車は道路に止めてはいけないとか、細かい契約を結びましたが、その中で町内会に入るというのも一項目入れておきました。交渉を通して、こちら側の道路側の塀は植木を作って緑にすることだとか、そういうことが先ほど言われたように全体として街を作るというところにどうするかというものがあれば、日照権の問題だとか電波障害の問題をやりながら、町内会、近所との交流をどうするかという問題も、建設業者に言うておく必要があるだろうということを感じました。

(松脇委員)

業務でかなり細かく分かれています。やはり大きな目的としてはまちづくりです。お祭りとかお金を集めるとかではなくて、まちづくりをみんなでしたいので、役割分担とか、そういうことで、住み良いまちづくりというのを業務の柱に入れてもらうと、町内会に入った魅力とか、わかりやすいと思います。

(庄司委員)

小学校のPTA、役員さんをやっていない人はなぜやるのかとそういうところをしっかりとわかって、今度は全体像でこういうことをやっているというのがわかるが、やっていない方、関わっていない方というのは、確かに日々の生活に紛れてしまって全体が見えていないと思います。自分とどう関わってくるかが、届いていないんです。その辺を届けていく必要があるんですね。やっぱり凄くご苦労されていると思います。何のためにみんなが苦労しているのかを伝えていかないと届いていないと感じますね。人ごとのように思っている人が多いのではないのでしょうか。



(神谷副部長)

その辺はしっかりアピールしていかないと、何も必要ないんじゃないかという感覚にとらわれてしまいます。

(今井部長)

大型マンションで地域コミュニティ活動を促進していかなければいけないというところは皆さん、一致したところだと思います。町内会・自治会の魅力を伝えていった方が良くないんじゃないかというのも一致しているかだと思います。

(佐藤委員)

中原区地域振興課が作った資料に比べて、幸区のは2枚で魅力が分かりません。中原区の資料で一番いいのは、具体的に書いてあって町内会・自治会長はこういうことをやっている、これが大切であるということがすぐに分かる点です。こういうのを幸区で作る方法はないんですか。

(庄司委員)

最近できたところでこんな苦労があったなど、苦労話が入ると参考になるんじゃないでしょうか。内容は凄いいんですが、ちょっと堅い感じがします。

(今井部長)

この中原区で作ったのを幸区バージョンみたいなのを作ってほしい。

(事務局)

その件ですが、地域振興課で幸区町連ホームページを立ち上げようということで作業を進めています。そこでこういった情報も当然入ると思います。それでホームページから皆さんが御覧いただくと、その上には全市の町連とリンクするという形になります。将来的には、各町内会からリンクできるような形に持っていくということでやっています。今年度中に成果という形で出す予定です。

(今井部長)

ホームページを作るのはもちろん必要なことですが、紙媒体も必要です。

(佐藤委員)

私が言っているのは、もし自治会を作っていないところでも、管理組合というのはあります。その管理組合の役員のところには役員用の資料を持って行って、役員会で考えてみてくださいというのが、まず最初の一步なんです。一般の人は役員会に来た話があって、それを伝え聞いているんです。だから、情報が来たから、はい、町内会やりましょうなんて盛り上がりません。管理組合の役員に、まず自治会を作ってくれと、管理会社を含めて説得するのが一番いいかなと私は思っています。何故かというと、うちの町内に430世帯のマンシ

ョンがあって、私を含めてしつこく早くつくってほしいと言っていたところ、やっとどうしようかということになってきました。3年かかりました。最初は、まあいいやという感じで、その次はやっぱり必要だなという流れでした。地域の防災で、避難所対策委員会で新しいマンションの役員にも出てほしいということで、無理矢理出て来てもらってやったら、ああこういうこともやるのか、じゃあやっぱりなんかやらなきゃいけないなと、やっとその気になってきたらしいです。だから、こういうのを作ってもらって役員に届けば、話のいい材料になると思うから、配布用に作ってもらってやってもらいたいと思います。

300所帯がまず入って、150所帯が2つあるんですが、それはさっき言ったように最初から町内会に入るということになってましたけど、5年が過ぎたがちゃんとやってくれて、ここは町内会費を管理組合が一括で払ってくれています。役員も全部、町内会と地域と同じように出してもらってやっています。何年か経ってしまうと、最初にそういう話がないところは、なかなか立ち上げるまで時間がかかります。何年も苦労していないし、地域のつきあいもしているし、別に入らなくてもいいじゃないかというのもあります。会費300円も払うのもったいない、そういうふうになってしまいます。だから、早くやった方がいいです。気運があったときに、是非こういうものを持って行って、これは町内会の人を持っていくより、行政が持っていくのが一番いいと思う。町内会がそことつき合いがあればいいですが、つき合いがないところに行く toward は懸念します。今、区役所の地域振興課で町内会に入るよう言っているでしょ、役所に言われてるからなって、うまく進みます。役員から町内会に入れと言われても、なんだ会費が欲しいのかって、変に取られるから私はあまり行かないです。

(神谷副部長)

その場に行かなくても、区の方からこういうようなものが出ているので是非というふうに通きかけるのが一番最初のきっかけになってると思います。

(事務局)

多摩区では反対で、町内会長さんが町連で作った冊子を持って回っているという例があります。私たちにも情報が入っているので検討してやっていきたいと思っています。また、その内容を区の町連に事務局から御提案するという形で持っていきたいとは思っています。

(今井部長)

これは役員さん向けですね。作り方とかこういうルールが必要ですよとか、役員さん向けの規約とか。役員さんがその気になってもらうためのもの。もう一方では、一般の区民の方々にも町内会・自治会を作った方が良いという気運を高めるためにも一般住民向けのペーパーが必要だと思います。

(佐藤委員)

それが必要で、それはインターネットをやる人なんですよ。団地の方はほとんどパソコン・インターネットなんですね。自治会の連絡が全部パソコンなんです。

(庄司委員)

ただ、自分で見ようとしないと見ないです。

(今井部会長)

どうしても二通り必要で、電子媒体と紙媒体。一般の方向けに、町内会に入るとこんなにいいことがあるということを見てもらえるもの。

(神谷副部会長)

その点は必要だと思います。まちづくりのためにとか、堅いかもしれないですが、インターネットだけじゃなく見ない人たちにも見られるものが必要だと思います。

(庄司委員)

一番最初の災害に強いまちづくり、自主防災組織は区民会議で話し合ったものですが、こういうものがどんなふう動いているのかという情報があれば、一般の方がああそういうものかと分かります。具体的な情報を入れていくといいと思います。

(今井部会長)

例えば、冊子にしてもホームページにしても、こういうものを作りましたと組織図をのせて、自治会を作りましたとそれはいいなと思いますが、こういうことがありましたという具体的な写真や活動なりを載せていくべきだと思います。

(神谷副部会長)

町内会の人にも大いに利用してもらいたいです。ここにいていろんなことをしているのはわかるんですが、そうじゃない町内会会員の人たちはたくさんいるわけですから、そういう人たちに是非こういうものができたらそれを大いに活用してほしいです。

(沼田委員)

そうじゃなくても、新しいマンションだとかそういうところの組合は楽だと思いますが、現在できてる会合が月に一回とか二月に一回とか集まって役員会やっている、その時にいろんな話をしている。今度お宮を清掃しましょうというとかぱっとやってくれる、隣のおばあちゃんも一緒に手伝ってくれるなんて言うやり方でやっている。いちいちこれをやるのは新しくできたマンションとかでやるのはいいけれど、うちみたいところでやるのは。こんなの知らない人がいるのかと逆に言われてしまうぐらいです。

(今井部会長)

検討の方向性として求められる取組として、大型マンションの地域コミュニティ活動の促進するという取組をしましょう。そのために町内会・自治会の魅力や必要性を訴えましょうというところで、もう少し具体的に、ホームページや冊子などで広めていったらどうかという意見がありました。

(松脇委員)

このアンケート結果からは、若い人はインターネットの利用というのが書いてあるのと、個人情報を出したくないというのがあります。どういう解決法があるかは分かりませんが、若い人の町内会加入率を上げるためには、インターネットをどう利用するか、個人情報を嫌がる人たちをどうするか、やはり一つの課題として行政の人も含めて考えていったらいいかなと思います。確かにインターネットは凄く便利で、若い人は回覧板というとそれだけで違うという世代のギャップがありますが、少し歩み寄る気持ちでうまく利用できるんじゃないかと思います。

(庄司委員)

個人情報にインターネットというのは、どういう趣旨ですか。

(松脇委員)

例えば、町内会紙を作るのも、住所を書くのは個人情報漏洩だから嫌だということで大変です。電話をかけるのも、行政からこういうことで知って、この目的で電話しましたと言わないと、かけられないという状態です。町内会の中をどういうふうにもう融和しながら、電話番号なんかも出してもらってやるかというのは、今後若い人との問題になってくると思います。

(今井部会長)

例えば、お祭りや旅行がありますよというのは、掲示物でやられていると思いますが、掲示板だけでなく、例えば、携帯電話を利用して希望者には配信サービスをするとか、インターネットをやられている方には、町内会のイベント案内のときのスーパーのメールアドレスを送りますとか。そういうイベントを入れると親近感は覚えると思います。

(沼田委員)

その話は、新しい地域の団地の人たちの買い物などでやってもらって、我々は幸区全体のことを考えていますから、携帯電話でやらなくても町内会のお祭り程度なら回覧板を回せませう。回覧板の他に掲示板でもって、最近若い人がいないから、参加する人は何人来てくださいと言うことで掲示板に出したりしている。それと同時に名簿を作っていますが、この頃は町内会の名簿は作らない。プライバシーの問題でと言われて、電話番号を付けられないのでどうしようもないというような形なので、名簿づくりもできない世の中になってしまった。そういうわけで携帯電話はうちの方は年寄りが多いのでだめです。

(松脇委員)

若い人の代弁をしてということでは言いましたので。みんながそんなのあり得ないので。若い人がいればこういう意見が出るだろうなということでは言っているだけです。

(沼田委員)

ただ、問題は、ここでの話はこれからもまた出るかと思いますが、バスの関係だとか地域の防犯だとかそういうことに関しての話なら、もう何年も前からやっているんだから、新しくできたマンション住民に対してだけ、こういう会を作ってもらえばいいんじゃないかと思います。われわれは何回も聞いていて嫌になってきた。

(菅野委員)

一つは新しくできるところでもそうなんですが、要求に応じてやっていくというのが一番大切だろうと思っています。地域の街灯費は自治会で出さないといけないです。管理組合は管理費は預かっているけれど、出していいか悪いかうちが決められないよということで、自治会を作らないと困るという話になりました。そういう話や他の問題もあって自治会ができあがったという経過があります。だからそういう点で言うなら、要求がどうなのかという問題も併せて考えていかないと、なかなか擁立しないんじゃないかと思います。

(事務局)

逆に、ちょっと教えていただきたいのですが、自治会を結成するといわれているときに、この表のように、町内会に加入しないで町連に入っている自治会と、今の小倉の市営住宅のように町内会の中に自治会を作られているパターンがあるようなんですが、私たちが聞いているのは、町内会ではなく自治会を作って町連に直接入られているような組織の方ですか。町内会に入る自治会と、町内会に入らないで単独で町連に入る、その差がどこでどう違うのか分からないです。

(佐藤委員)

- ・例えば、自治会を作って町内会に加盟します。ということは、自治会と町内会だから、団地の中の運営は自治会がやりますが、まち全体は町内会がやりますよ。町内会を通じて連合会に入るから、一気に何円となるのはこれは払いますよ。町内会に入っているんだから、町内会費も払うけれども、自治会としては自治会として運営しますよ。町内会費が300円だったら350円集めて、自治会も運営しますよとということ。

(庄司委員)

1～16の自治会というのは、単独で自治会に入っているのですか。規模とかそういうことでやっているのですか。大きなところが単独の形で入っていると理解していいのですか。

(沼田委員)

下平間のはるかぜ公園の2階建てのマンションで70世帯ですが、だんだん少なくなって二十何世帯でやってたけど。その女性の町内会長でマツザイさんと言う人がいた。交通母の会やったりぐらいしかないので個人負担でやっていた。

(今井部会長)

結局、大型マンションの加入を促進するということで町内会・自治会の魅力や必要性を訴えることが必要ですよねということで、具体的な取組としては、行政に動いていただいて町内会・自治会の魅力や必要性を発信するホームページや冊子を作る。あと、実態を把握する取組を行政に音頭を取ってもらってやっていただく。そのときにできれば、何か課題があれば、入っている方の課題、入ろうとっていない方の課題が見つかるようなアンケートをやっていただけるといいかなと思います。その2点でよろしいですか。魅力を発信するようなホームページや冊子を作るといふことと、現在の加入状況を把握する。町内会・自治会の課題は何か、入らない人に対して情報や方法がないという理由、それらのアンケートと調査をするということ、その2点でいいですか。取組の方法はだいたいその2つかなと思うのですが。

(庄司委員)

その方が良いと思います。

(神谷副部会長)

町内会長さんに、実態の確認のためにいろいろなことをお願いしますが、町内会長さんがそれを一人でやらなければいけないということではなくて、上手にそれを町内会を運営していく中でできる人たちに振って欲しいなと思います。私も実際町内会の中で役職をやってはいるんですが、上の人たちは私たちがそれをどんなことをやっているのか町内会の中でも何にも見えてこないというのがあって、せっかくこういうものを行っているのだったら、自分たちの中だけで把握しないで町内会のいろんな人たちに振って欲しいと気持ちもあります。

(酒井委員)

うちの町内会では、なるべく町内会員に知らせようということで、掲示板を利用しているような催し物を行っています。おそらく分からないんですよ。ただ、役員だけがやっているだけで。

(神谷副部会長)

小倉町内会は古いところと新しいところが混然となっています。これから新しく近くの工場が撤退しまして更地になっているので、新しいものが建つだろうという、いろんなものが混じり合っている場所なので、上だけで動いても絶対うまくできないだろうというところがありますが、なかなか下の方に振ってこないという現状があります。

(佐藤委員)

目覚めてもらうのは結構だから、あまり口出しをしないで、今回はそういう意味で町内会の一生懸命やっている中に入ってこないで、注意向けもあるので、そこに区民会議としては目をつけて、できるだけ町内会・自治会に入るようにという運動をすれば、自然にそういう

こと、誰か行ってやってくれ、ちょっと行くかと、そういうのを自発的に目覚めさせる種になるから。それを言っちゃうと反発される。

(菅野委員)

第一期区民会議の時も、ある連合町内会で反発された。ゴミの問題でもって集会開くとか、ある連合会の町内会さんが、こんなの町内会でやっているのに区民会議で何をやっているんだ、こんなの町内の方がよっぽど詳しくやってるって発言したって僕のところにすぐ届きました。

(今井部会長)

では、あまりその辺はじわじわと行うということで。

(菅野委員)

一つだけ言っておくと、僕は鹿島田ですが、世帯数 2300、実際には 3000 ありますが、隣組と呼ばれているのが 250 あります。250 人なんて一ヶ月にいっぺんなんて集まれるわけないです。隣組の班長さんは年に 2 度の総会に 250 人に案内状を出して集めます。だからそれに参加しなかったら、隣組の班長さんなんてのは一年に一度しか集まらないです。

(神谷副部会長)

その中の地区長さんというのは。

(菅野委員)

・イロが何人かいますから、それが 10~20 人ぐらいいますから、そこでやってますから班長さんのところまで流れてくるのがないんだから、一般の家庭に町内会長さんが何やっているなんて流れてくるわけがないです。僕みたいに町内会長さんと友達になれば、忙しいというのはわかるけど、普通の人はそれさえわからないんだから。

(佐藤委員)

それは各町内会で事情が違います。鹿島田みたいにあんな大きいのが果たして一つの町内会でいいのかというのはこれから議論になると思います。区画整理すれば鹿島田も変わる。今は無茶苦茶ですからね。

(菅野委員)

それでも中で 7 つには分けてあります。

(今井部会長)

では、全体会議での発表者を 3 名決めたいと思います。

(今井部会長・神谷副部会長・松脇委員に決定した)

(佐藤委員)

思うんだけど、夢見ヶ崎動物公園を活用しようというのを、動物園はどこが担当しているのか分からないが、区民会議で言えばいいと思います。夢見ヶ崎動物公園に行くのにあの坂で高齢者は行けないという意見があります。それでコミュニティバスを調べたら、難しいようです。あれはまちづくり委員会でやるらしいから、それでコミュニティバスじゃなくてエスカレーターを作ったらどうかなと思います。交番のところまではバスが止まるけど、そこから坂を上がらなきゃ行けないから。そういうのであそこに加瀬山の活性化のためにエスカレーターを作るということを区民会議で検討してもらえないかと思います。

(菅野委員)

宮前区だけが、コミュニティバスが動いていますが、これは自治会が全部費用を負担しています。自動車だけ市が補助金を出して、マイクロバスは市が買ってやって、運転手からなにか全部自治会費の中で運営しています。大きな団地があって、乗るときには、その団地の住民票を見せれば、駅まで無料で乗ることができます。

(今井部会長)

本日はこれで閉会します。

— 終 —